

# 2018年クールビズ宣言

兵庫県行政書士会阪神支部では、エネルギーの省力化、暑さ対策及び職員の執務効率向上のために、下記の要領で「クールビズ」を実施いたします。

## 1. 期間

5月1日から9月30日まで

## 2. 「クールビズ」のためのアクション

(1) 室内温度は28℃を目安とします。

(ご来訪者の皆様方、当趣旨をご理解頂けますよう宜しくお願い致します。)

(2) 冷房に頼りすぎない、働きやすい服装を推奨します。

(軽装の推奨。ノーネクタイ・上着なし)

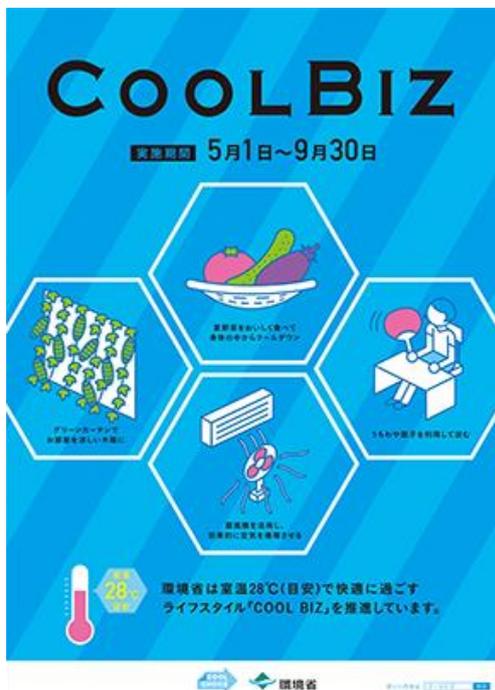
但し、服装には個人の趣味や創意工夫が認められるので、クールビズは、ネクタイ着用や上着着用の省略を強制するものではありません。

## 3. 周知

本紙にて、職員に告知することとします。

2018年5月1日

兵庫県行政書士会阪神支部



エアコン消して 涼しいところ集まろう

COOL  
SHARE



兵庫県行政書士会阪神支部は、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」ならびに地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」に、賛同団体として登録しています。